

図面作成について(注意事項)

○記載事項

□土地利用計画図(下記図面参照)

- ・ 図面名称・方位を記載すること。
- ・ 申請地を赤囲いすること(セットバック前敷地)。
- ・ 建築物配置・排水経路(雨水・雑排水)を記載すること。
 - ※下水最終枳、水路占用許可、道路法 24 条申請許可の旨を記載すること。
- ・ 敷地内の雨水排水勾配を記載すること。
- ・ 工作物(既存・新規/側溝・擁壁等)を記載すること。
 - ※既存工作物がある場合、安全上支障ないことを確認し、その旨を記載すること。
- ・ 新規工作物がある場合、詳細図を添付すること。
- ・ 隣接道路(国県市道の別・道路種別・道路幅員)を記載すること。
 - ※2 項道路の場合、道路中心線・道路後退線・後退幅員を記載すること。
(道路対向地の道路後退線・後退幅員も記載すること)
- ・ 敷地周囲の土地利用状況を記載すること。
- ・ 地盤高を記載すること(申請敷地内・敷地隣接地)。
- ・ 境界線を記載すること。
 - ※道路/道路境界線、水路/水路境界線、隣地/隣地境界線、里道/隣地境界線
- ・ 図面作成者の記名をすること。

□平面図

- ・ 建築面積、延べ面積の求積図・求積表を添付すること。(別紙可)

□立面図

- ・ 建築物の最高高さを記載すること。

□土地利用計画図 例



※既存工作物については安全上支障なし
図面作成者 ○○○○